

令和5年2月17日

九州地方海運組合連合会長 様

九州運輸局海上安全環境部  
海事保安・事故対策調整官

船舶油濁等損害賠償保障法（油賠法）に基づく保障契約証明書  
交付申請書の事前確認に関するメールアドレス変更について

平素より海事行政にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

保障契約証明書交付申請書の事前確認につきまして、令和5年2月13日に従来の油賠法専用メールアドレスが不具合により使用できなくなったことから、新たに下記メールアドレスを作成の上、運用することになりました。

つきましては、大変申し訳ありませんが、今後は新メールアドレスをご使用いただきますよう貴団体傘下の事業者に対しての周知をよろしくお願いいたします。

また、旧メールアドレスで事前確認をご依頼されている方で、回答がない場合は、当局担当者までご連絡をお願いいたします。

記

【新】油賠法専用メールアドレス：[qst-yubai@ki.mlit.go.jp](mailto:qst-yubai@ki.mlit.go.jp)

【旧】使用できないメールアドレス：[qst-kyushuyubai@mlit.go.jp](mailto:qst-kyushuyubai@mlit.go.jp)

問い合わせ先及び電子メールアドレス

九州運輸局海上安全環境部

（担当：海事保安・事故対策調整官 鈴、監理課 福澤、白石）

TEL 092-472-3173

E-mail（油賠法専用）：[qst-yubai@ki.mlit.go.jp](mailto:qst-yubai@ki.mlit.go.jp)

（※添付ファイルのサイズ制限 20MB未満）